

## パブリックコメントにおいて提出された意見と市の考え方

番号	提案箇所	提案された意見	市の考え方
1	—	田原市の大部分を指定されている三河湾国定公園と渥美半島県立自然公園を記載してください。	「はじめに」の中に、「また、本市は市域の多くを、三河湾国定公園、渥美半島県立自然公園に指定され、海と山に囲まれた美しい自然環境を有しています」を記載します。
2	P86	耕作放棄地は不在地主や土地所有者の死去に伴う相続未登記が問題ですので遊休農地整備に記載してください。	いただいたご意見については参考とさせていただきます、原案のとおりとします。
3	P92 P93	コンパクトシティを推進していますが、歩いて暮らせる街にするには三河田原駅周辺を高密度化させ、三河田原駅周辺へ高齢者の住替えを促進が必要だと思しますので、記載してください。	P93、事業の明細の市街地に、「立地適正化計画に基づき、公共施設や商業施設、居住地などの計画的配置や整備に努める」と記載しています。立地適正化計画で、コンパクトシティについては、本市の約 6.5 割の市民が市街化調整区域に居住していることから、道路や公共交通によるネットワークの維持・充実を図る「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えで、まちづくりを行うこととしています。居住誘導方針として、集落に居住している人を無理に市街地に居住誘導するものではなく、生活利便性の高い市街地を形成することで、市内外からの緩やかな居住誘導を図ることとしています。いただいたご意見については参考とさせていただきます、原案のとおりとします。
4	—	市外から毎日大型トラックで農地に未成熟堆肥（汚泥）が投入されており悪臭と農地汚染がされているので、規制と対策を記載してください。	いただいたご意見については参考とさせていただきます、原案のとおりとします。
5	—	2030年までに陸と海の30%の保全を目指す目標である「30by30 目標」の30by30ロードマップを2021年のG7サミットで国立公園等の保護地域の拡張と管理の質の向上を政府は約束されているので、三河湾国定公園と渥美半島県立自然公園に大部分が指定されている田原市ですので、記載してください。	いただいたご意見については参考とさせていただきます、原案のとおりとします。
6	P75	省エネ設備の導入にエネルギー効率の良いエアコンの導入も記載してください。	P75 (3) 省エネ設備の導入に記載している、「環境に配慮した省エネルギー設備や機器の導入」に含まれています。いただいたご意見については参考とさせていただきます、原案のとおりとします。
7	—	三河湾国定公園の特別地域の大山原生林を記載してください。	いただいたご意見については参考とさせていただきます、原案のとおりとします。
8	—	赤羽根漁港の突堤整備により、赤羽根漁港西側の海岸は後退したので、三河湾国定公園でもある海岸保全を記載してください。	いただいたご意見については参考とさせていただきます、原案のとおりとします。
9	P126	「ガーデンシティ」「コンパクトシティ」は概念が難しいので、用語集に記載してください。	「コンパクトシティ」については、用語集に記載します。

10	—	<p>エコライフのためには南には大きな庇を設け夏の日射を防ぎ、冬は南の窓から日射を取り込み、熱の出入りを少なくするため東西の窓は小さく、冬の北風を防ぐため袖壁を設け建物はなるべく真南に向ける。庭には緑を植え輻射熱を抑える。</p>	<p>P72の趣意の中に、「地域にあった家の建て方や暮らし方を実行し」と記載しています。          いただいたご意見については参考とさせていただきます、原案のとおりとします。</p>
----	---	---	---